

平成26年壱岐市議会定例会 2月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（2月25日 火曜日）		
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
再開（開議）	4
会議録署名議員の指名	4
審議期間の決定	4
諸般の報告	5
発言の申し出（市長の報告）	6
議案の審議（説明、質疑、委員会付託）		
議案第10号 壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	7
議案第12号 平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	8
議案第13号 平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	9
議案第14号 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	11
議案第15号 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	12
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
議案第11号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	13
第2日（2月26日 水曜日）		
議事日程表（第2号）	23
出席議員及び説明のために出席した者	23
委員長報告、委員長に対する質疑	25
議案に対する討論、採決	26
議案第10号 壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	26
議案第12号 平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第		

2号)	2 6
議案第13号 平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	2 7
議案第14号 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	2 7
議案第15号 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	2 7
散 会	2 8

平成26年壱岐市議会定例会 2月会議を、次のとおり開催します。

平成26年2月18日

壱岐市議会議長 町田 正一

1 期 日 平成26年2月25日（火）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

平成26年壱岐市議会定例会 2月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘要
1	2月25日	火	本会議	○再開 ○会議録署名議員の指名 ○審議期間の決定 ○諸般の報告 ○議案の上程、説明 ○議案審議（質疑、委員会付託）
			委員会	○常任委員会
2	2月26日	水	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

平成26年壱岐市議会定例会 2月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第10号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (2/26)
議案第11号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	省 略	原案のとおり可決 (2/25)
議案第12号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (2/26)
議案第13号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (2/26)
議案第14号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (2/26)
議案第15号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (2/26)

平成26年 壱岐市議会定例会 2月会議会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成26年2月25日 午後1時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名	13番 市山 繁 14番 牧永 護
日程第2 審議期間の決定	2日間 決定
日程第3 諸般の報告	議長 報告
日程第4 議案第10号	消防長 説明、質疑なし 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5 議案第12号	保健環境部長 説明、質疑なし 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6 議案第13号	保健環境部長 説明、質疑なし 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7 議案第14号	建設部長 説明、質疑なし 産業建設常任委員会付託
日程第8 議案第15号	建設部長 説明、質疑なし 産業建設常任委員会付託
日程第9 議案第11号	財政課長 説明、質疑 委員会付託省略、討論、採決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号と同じ)

出席議員(16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	榎崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斎藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午後 1 時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、こんにちは。会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成26年壱岐市議会定例会2月会議を開きます。

これから議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、市山繁議員、14番、牧永護議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

2月会議の審議期間につきましては、去る2月18日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年壱岐市議会定例会2月会議の審議期間及び議事運営について協議のため、去る2月18日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

本定例会2月会議の審議期間の日程案については、お手元に配付いたしておりますが、本日とあす2月26日の2日間とすることといたしました。

2月会議に提案されます案件は、条例の一部改正1件、補正予算5件の合計6件となっております。

本日は、審議期間の決定、議長の報告の後、本日送付された議案の上程、説明を受け、質疑を行い、委員会付託を行うようにしております。

なお、上程議案のうち、議案第11号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）については、委員会付託を省略し、全員審査をお願いいたします。

また、本日、本会議終了後に各常任委員会を開催していただき、審査をお願いいたします。

あす2月26日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了いたしたいと思います。

以上が、2月会議の審議期間及び議事運営内容であります。円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。2月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日とあした26日の2日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、2月会議の審議期間は、本日とあした26日の2日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

平成26年壱岐市議会定例会2月会議に提出され、受理した議案等は6件であります。

監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。去る2月3日、東京都において開催された「長崎県離島振興市町村議會議長会定期総会」に出席をいたしました。会議では、会務報告に続き、平成26年度の事業計画案及び歳入歳出予算案の審議がなされ、それぞれ可決・決定なされたところであります。

翌2月4日、「全国離島振興市町村議會議長会総会」が開催され、会務報告に続き、会長選任が行われ、鹿児島県中種子町の鎌田議長を会長に選任後、平成26年度事業計画及び収支予算書について審議され、原案のとおり決定されたところであります。

その後、国土交通省国土政策局岡野克弥地域振興官による「改正小笠原諸島振興開発特別措置法及び改正奄美群島振興開発特別措置法と平成26年度関連予算について」と同じく、国土交通省の吉田幸三離島振興課長による「平成26年度離島振興対策予算等について」と題する講演が行われました。

また、2月13日に対馬市・五島市・壱岐市の3市議長合同で「国境離島特別措置法（仮称）の早期制定」について総務省を初め関係省庁に要望活動を行い、鵜瀬副議長が出席いたしました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、2月19日、長崎市において開催された「長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会」に土谷議員が出席をいたしました。その詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会2月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出があつておありますので、これを許します。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 本日ここに、平成26年壱岐市議会定例会2月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

来る3月1日、壱岐市は市制施行10周年を迎えます。記念式典を開催いたすことといたしておりまして、当日は、中村知事、長崎県選出国會議員、国土交通省国土政策局長様を初め、各機関、団体の代表、自治公民館長様など、島内外から約400名の方々に御臨席を賜る予定でございます。新藤総務大臣の御出席につきましては、昨年12月に直接お会いし、御案内申し上げた折は、前向きの御返事をいただきましたけれども、国会の日程上、残念ながらどうしても出席がかなわないという御連絡がございました。

式典の内容につきましては、壱岐市の振興・発展に寄与された方々、各界での御活躍の方々に対する表彰やアトラクションとして壱岐市のゆるキャラの紹介、壱岐うらふれ体操、壱岐市の市

歌であります「壱岐洋洋」の合唱などを予定いたしております。さらに、「壱岐市10周年への子供たちからのメッセージ」と題し、市内小学生皆さんからの壱岐市に対する思いなどロビーに掲示することといたしております。

また、市制施行10周年を記念し、西日本新聞社代表取締役社長川崎隆生様より、西日本新聞社が所有をされております世界記憶遺産作家で画家の山本作兵衛氏の炭鉛絵画を無償貸与していただけたこととなりました。本式典の折に御紹介し、今後、市内公共施設に展示することといたしております。

また、式典の前日2月28日には、市制施行10周年を機に小山弥兵衛の縁により交流を深めてまいりました、兵庫県朝来市と歴史・教育・経済のさらなる交流を目指したパートナーシップ宣言の調印式を行うことといたしております。

このほか、3月16日には、NHK「のど自慢」も開催されることとなっております。

ことし開催される多くのイベントには、壱岐市市制施行10周年の冠をつけていただき、市民皆様にもこの10周年を大いに盛り上げていただきたいと思っております。

この10周年を壱岐市の新たなスタートと位置づけ、これからも壱岐市振興の発展のため、さらなる熱意を持って市政運営に全力で取り組んでまいりますので、議員各位、市民の皆様方のさらなる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日提出しております案件は、条例の一部改正1件、予算案件5件の合計6件でございます。詳細につきましては、担当部長等から説明させますが、慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

[市長（白川 博一君） 降壇]

日程第4. 議案第10号

○議長（町田 正一君） 初めに、日程第4、議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案の説明については、担当部課長等にさせますのでよろしくお願いします。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 小川消防長。

[消防長（小川 聖治君） 登壇]

○消防長（小川 聖治君） 議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について、壱岐市

消防関係手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出です。

提案理由として、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、壱岐市消防関係手数料条例の一部を改正するものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市消防関係手数料条例の一部を改正する条例でございます。改正条文の内容については、記載のとおりでございますが、改正条文の新旧対照表につきましては、資料1、1から6ページに記載のとおりです。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものです。また、経過措置としまして、この条例による改正後の壱岐市消防関係手数料条例の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る手数料について適用し、同日前の申請に係る手数料については、なお従前の例によるものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[消防長（小川 聖治君） 降壇]

○議長（町田 正一君） これから議案第10号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、議案第10号に対する質疑を終わります。

日程第5. 議案第12号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。斎藤保健環境部長。

[保健環境部長（斎藤 和秀君） 登壇]

○保健環境部長（斎藤 和秀君） 議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,233万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億5,179万1,000円とする。

2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税の一般被保険者健康保険税につきましては、決算見込みにより500万円の減額補正をしております。退職被保険者等健康保険税につきましても、決算見込みにより670万円の減額補正をしております。

4款の国庫支出金の療養給付費等負担金及び高額医療費共同事業負担金は、決算見込みによりそれぞれ減額しております。

5款県支出金高額医療費共同事業負担金、6款療養給付費交付金の退職者医療費交付金、8款共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金につきましても、決算見込みによりそれぞれ減額補正をしております。

10ページ、11ページをお開きください。

11款繰越金につきましては、前年度繰越金を1億849万3,000円増額しております。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費の一般管理費としまして、特定世帯に係る軽減措置の延長に伴うシステム改修費の入札執行残額94万5,000円を減額しております。

2款保険給付費の一般被保険者療養給付費につきましては、診療実績をもとに1億円の増額補正をいたしております。退職者被保険者等療養給付費につきましては、診療実績をもとに2,000万円を減額補正しております。一般被保険者高額療養費は、実績により2,500万円増額補正しております。出産育児諸費につきましても、実績により500万円減額補正しております。

3款後期高齢者支援金等及び6款介護納付金は、当初予定をいたしておりました歳入の国庫負担金が減額となったため財源調整をいたしております。

14ページ、15ページをお開きください。

7款共同事業拠出金につきましては、高額医療費拠出金3,400万円及び保険財政共同安定化事業拠出金5,300万円を実績により減額しております。

以上で、議案第12号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[保健環境部長（齊藤 和秀君） 降壇]

○議長（町田 正一君） これから議案第12号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、議案第12号に対する質疑を終わります。

日程第6. 議案第13号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第6、議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。斎藤保健環境部長。

[保健環境部長（斎藤 和秀君） 登壇]

○保健環境部長（斎藤 和秀君） 議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,195万5,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ258万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,757万2,000円とする。

2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

2、歳入でございますが、3款2項国庫補助金の介護保険事業費補助金110万円の増につきましては、消費税引き上げに伴うシステム改修費が国庫補助金の対象となったための増額でございます。

7款1項一般会計繰入金340万円の減は、包括支援事業費の減額によるものでございます。

8款1項繰越金につきましては、前年度繰越金につきましては、前年度繰越金110万円を増額しております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項の総務管理費につきましては、歳入で御説明しました消費税の引き上げに伴うシステム改修費220万円を増額しております。

3款2項包括支援事業任意事業費の減は、高齢者見守り支援事業の実施による「安心センター」への謝礼金140万円の減額、介護用品給付事業の実績による200万円を減額いたしております。

12ページ、13ページをお開きください。

介護サービス事業勘定について御説明いたします。第1表、歳入歳出予算の補正については、記載のとおりでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

歳入でございますが、2款繰入金は、人件費の減額に伴う一般会計繰入金の減額であります。

20ページ、21ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費の一般管理費につきましては、嘱託職員の減による人件費258万8,000円の減額補正をいたしております。

給与明細書につきましては、22ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第13号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[保健環境部長（斎藤 和秀君）降壇]

○議長（町田 正一君） これから議案第13号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、議案第13号に対する質疑を終わります。

日程第7. 議案第14号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第7、議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。原田建設部長。

[建設部長（原田憲一郎君）登壇]

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。

平成25年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,135万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,191万6,000円とします。

2項及び第2条については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページには歳入歳出予算補正を、4ページには第2表繰越明許費を記載しております、2款施設整備費としまして、湯本浦地区簡易水道事業施設整備事業について、年度内にその事業が終わらない見込みでありますので、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費としまして842万4,000円を計上しております。

5から7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8から9ページをお開きください。

2、歳入でございますが、4款一般会計繰入金で1,135万9,000円を減額補正しております。

次に、10から11ページをお開きください。

3、歳出でございますが、1款総務費で入札執行残や燃料費及び電気料の実績見込みによります減額補正をしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

[建設部長（原田憲一郎君）降壇]

○議長（町田 正一君） これから議案第14号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、議案第14号に対する質疑を終わります。

日程第8. 議案第15号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第8、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。原田建設部長。

[建設部長（原田憲一郎君）登壇]

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成25年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,147万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,127万9,000円とします。

2項及び第2条については、記載のとおりでございます。

4ページには、第2表繰越明許費としまして、1款下水道事業費の公共下水道事業と2款漁業集落排水整備事業費が年度内にその事業が終わらない見込みでありますので、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費としまして、合計7,601万円を計上しております。

5から7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8から9ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、実績見込みによります減額補正をしております。

次に、10から11ページをお開き願います。

3、歳出でございます。1款下水道事業費及び2款漁業集落排水整備事業費で、施設管理費や施設整備費の入札執行残などによります減額補正や光熱水費などの予算不足のため、予算の組み替えをしております。

以上、議案書に基づきまして説明を申し上げましたけれども、詳細については、別冊資料2に

記載しておりますので御参照いただきたいと思います。御審議のほどよろしくお願ひします。

[建設部長（原田憲一郎君）降壇]

○議長（町田 正一君） これから議案第15号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、議案第15号に対する質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について及び議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、5件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

日程第9. 議案第11号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第9、議案第11号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。西原財政課長。

[財政課長（西原 辰也君）登壇]

○財政課長（西原 辰也君） 議案第11号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億429万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億7,375万6,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の追加・変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費、4款1項保健衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金ほか8件の事業費総額

7億4,973万9,000円について、年度内にその事業が終わらない見込みでありますので、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を計上しております。

5ページ、お開き願います。

第3表地方債補正、1、追加、教育債は、国の平成25年度補正予算に係る小学校の耐震補強等改修工事の前倒しによる全国防災事業債対象分について、限度額1億2,880万円を追加しております。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

2、変更、土木債は、限度額2,290万円を6,410万円に、4,120万円を増額しております。国の平成25年度補正予算による社会資本整備総合交付金事業の地方負担分について、公共事業等債補正予算分を追加しております。

次に、合併特例事業債は、限度額11億3,350万円を12億5,020万円に、1億1,670万円を増額補正しております。国の25年度補正予算による小学校耐震補強等改修工事の前倒しによる合併特例債対象分を補正しております。

次に、事項別明細により歳入歳出の主なものについて御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。14款国庫支出金2項5目土木費国庫補助金社会資本整備総合交付金は、国の25年度補正予算に伴う青嶋大橋橋梁補修等補助対象事業費1億3,500万円に対し、65%から70%の補助で9,375万円を追加いたしております。

7目教育費国庫補助金学校施設環境改善交付金は、小学校校舎及び屋内運動場の耐震改修事業について、地震防災対策分として補助対象事業費1億9,177万6,000円の2分の1、9,588万7,000円と防災機能強化分として補助対象事業費8,477万1,000円の3分の1、2,823万5,000円を合わせまして、1億2,412万2,000円を追加いたしております。

21款市債につきましては、第3表地方債の補正で説明しましたとおりでございます。

次に、歳出については、別紙資料の25年度2月補正予算案概要で説明をいたします。

資料の2、3ページをお開き願います。

3款民生費2項4目保育所費で、石田保育所遊戯室空調設備改修及び新年度のゼロ歳児入所者数の増による必要備品の購入経費として、総額471万5,000円を補正しております。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費健康増進事業で、各種がん検診の受診者数増による委託料548万5,000円を増額補正しております。

7款土木費2項3目道路橋梁新設改良費は、国の補正予算による社会資本整備総合交付金事業で、道路ストック総点検委託及び青嶋大橋橋梁補修工事並びに黒崎線道路整備工事費について、1億3,630万円を追加補正しております。道路ストック総点検に65%、青嶋大橋及び黒崎

線に70%の国庫補助を受け、補助残について公共事業等債補正予算分を充当しております。

9款教育費2項1目小学校耐震補強等改修事業は、国の補正予算による26年度事業の前倒しで霞翠小学校、石田小学校の校舎及び志原小学校、那賀小学校、筒城小学校の屋内運動場について、3億7,636万4,000円を補正しております。財源として、2分の1から3分の1の国庫補助を受け、補助残について全国防災事業債及び合併特例事業債を充当しております。

次に、資料の4、5ページをお開き願います。

11款公債費1項2目公債費繰上償還補償金は、今年3月に予定をいたしております、財政融資資金の繰り上げ償還金10億2,787万円に対する後年度利子償還残高の補償金として、当初6,218万7,000円を計上しておりましたが、現在の金利状況で再計算いたしましたところ、不足することが判明いたしましたので、今回520万9,000円を増額しております。

次に、資料の8、9ページに、繰越明許費の詳細について記載のとおりでございます。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[財政課長（西原　辰也君）　降壇]

○議長（町田　正一君）　これから議案第11号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。今西菊乃議員。

○議員（7番　今西　菊乃君）　いただいた資料の2ページです。石田保育所の改修事業になっておりますが、2項の②の備品購入費、ゼロ歳児の受け入れが来年度から増員になるようですが、保育室の確保はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（町田　正一君）　川原市民部長。

○市民部長（川原　裕喜君）　今回、石田保育所の遊戯室の空調の内容で補正をいたしておりますけれども、そのプラス保育所のゼロ歳児の入所が今10名から18名と8名増加ということで、26年度受け入れになっております。それで、今現在、使用しております乳児室ですかね、その部分は満杯になりますので、1歳児の保育室等も一緒に利用しまして、ゼロ歳児の入所を確保しようと思っております。

○議長（町田　正一君）　今西議員。

○議員（7番　今西　菊乃君）　1歳児の今使っているひよこ組さんかな、ですかね、あの部屋にゼロ歳児と1歳児を入れるということですか。

○議長（町田　正一君）　川原市民部長。

○市民部長（川原　裕喜君）　今西議員さんの言われるとおり、今ひよこ組のところを利用して8名の確保をしようと思っております。

○議長（町田　正一君）　今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 今ひよこ組さんのところにそしたら1歳児も入れられるわけですか。1歳児の下の後半に生まれた子供たちが、今ひよこ組さんで入ってるわけですよね。で、1歳児を2つに分けてあると思うんですが、1歳児は1歳児でまとめて、今のところをゼロ歳児にするのか、今のひよこ組さんのところをゼロ歳児と1歳児で使うのか、どちらですか。

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

○市民部長（川原 裕喜君） ひよこ組の保育室が67.8平米あります、やはり1歳児とゼロ歳児では、その部屋の中はちょっと仕切れども、その部屋を利用してゼロ歳児、1歳児を保育しようと思っています。

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ちょっと長い部屋ですもんね。しかし、1歳児の子とゼロ歳児、あそこには本当に厳しいと思います。今、ゼロ歳児を預かっている部屋がありますよね、1段下に1個。あそこの前に前、給食センターが事務所として使ってた建物がありますが、2階建てがあるわけですよね。そこの1階をゼロ歳児受け入れにというような考え方はなかったわけですか。

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

○市民部長（川原 裕喜君） 今現在、言われますように、ひな組さんですね、1段下のところで34.78平米あるわけですね。そこで、やはり10名の方を受け入れてるんですけども、なかなか今言われるように面積的にかなり厳しいところはあるんですけども、今現在、先ほどから言いますように、ゼロ歳児を保育しようとしているところは、今現在の先ほど言いましたように、ひよこ組の中で保育をさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（7番 今西 菊乃君） 議長、最後にします。

○議長（町田 正一君） はい、今西議員。いや、結構ですよ。重要なことですから。

○議員（7番 今西 菊乃君） あそこに石田保育所の定員は、はるかにオーバーしてるんじゃないかなと思います。110ぐらい今入ってるんじゃないかなと思うんですが。今ゼロ歳児が10名下におりますので、今ゼロ歳児をのけた保育所の敷地内で、今度は約110名ぐらいの保育をすることになるわけですね。非常に、その狭隘さを感じるわけなんですね。ゼロ歳児を預けたいというのは、それでも実際は足りないわけです。足りないから予算のない中でということで、一番お金のかからない方法をと思われたのではないかと思いますが、子供を保育するというのは、非常に大変なことなんですね。とにかくゼロ歳児と1歳児を一緒の部屋を仕切って入らせるというのも非常に問題があるんじゃないかなと思います。

今後、前の給食センターの事務所の跡地もありますので、教育委員会と御相談をしていただいて、ゼロ歳児はひな組さんと同じところでできるような方向性を持って検討していただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

○市民部長（川原 裕喜君） 今年、26年予定を全体で予定しております保育数が94名というような状況でございます。今言われるように、やはり保育施設等の保育室等も要りますので、その部屋の状況等を見ながら協議して、よりよい形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議員（7番 今西 菊乃君） 終わります。

○議長（町田 正一君） 今西議員、ゼロ歳児を中心とする子育て支援は、非常に市長も重要政策の一つとして上げておられますので、ぜひ3月の議会には一般質問を私のほうからよろしくお願いします。

ほかにございませんか。豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 明許繰越の関係で、農林水産施設災害復旧事業の中で、まず査定は12月というのはわかりました。入札の月日、それから農地と施設の箇所数、完了予定年月日が26年12月26日としてありますが、農地の完了予定年月日、これをお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 答えられますか。堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） まず、農地の箇所数でございますが、47カ所。施設でございますが、これは9カ所でございます。あと……（「入札年月日」と呼ぶ者あり）済いません、入札月日は、ちょっと今把握しておりません。

○議長（町田 正一君） わかりますか。堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 農地の竣工予定年月日が26年12月を予定しております。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 12月で査定が終わって、入札月日はわからないというのは、ちょっとおかしいですが。農地は、既にもう少なくとも5月、6月は使うわけですね。だから、農地だけでも、施設関係もありますから用水路とか排水路ありますからこれも並行するわけですが、せめて田植え前には終わるような対策をしないと、12月までというのは、もう転作せろというような意味で現在考えてあるかどうか。特に、入札が遅くないかと思うわけですが、その点、標準工期はとれないというのは、全てということじゃないと思います。もうでき上がったところもあると思います。47カ所のうちに現在、何カ所、完了しているのか。せめて農地だけでも早くしないとできないんじゃないかという考え方を持ってますが、担当部の考え方をどうぞ。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 今、議員おっしゃいますように、農地の田植え時期前には工期を終わるように努力はしたいと思いますが、今現在では、一応工期を最終26年の12月までと

ということで予定をしております。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） これは47カ所全て26年12月26日までという感じ方で方向は進んであるんですか。もう既に完成しているところはあるんじゃないですか。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 繰り越し予定が、47カ所のうち18カ所でございます。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それじゃあ、あの47カ所のうち18カ所だけが繰り越すということでわかりましたが、施設の9カ所のうちには何カ所も既にもう完成してるんですか。そこまで一緒に説明があれば、わかりやすいんですが。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 施設の9カ所のうち繰り越し予定は、5カ所を予定しております。

○議員（10番 豊坂 敏文君） もう一回で終わります。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 18カ所、これについても、田植え前には終わるような体制づくりをしないとできないと思いますが、これについては、努力をお願いをしたいと思います。そうせんともう全てこれは、水稻ができないという体制になってまいります。全てが水田ではないと思いますが、水田の中でも水稻をつくるところと転作と両方ありますから、全てがその水稻作付けじゃないと思いますが、水稻作付けについては、ぜひ早急に対応しないと1年間待てというふうになりますから、お願ひしておきます。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 錚意努力したいと思っております。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。4番、音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 9款2項の教育費小学校耐震化についてお尋ねをいたします。

これも6件に関しては、耐震のマスタープランによりますと、これは平成26年度の分を国の補正予算で内示があったから、今回発注をかけるというふうに理解をしていいわけですか。そうした場合に、今度26年に予定していた分プラス27年までありますが、その分はスライドして早く完成を目指すというような考え方でよろしいのかどうか、見解を賜ります。

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

○教育次長（米倉 勇次君） お答えいたします。

小学校の耐震改修事業に係る分の国の補正予算による追加補正の分で、今回計上して分でご

ざいますが、これは見てわかるように、来年予定していた分をやるということでございまして、その来年予定していた分をまたさらに早くなるのかという御質問だろうと思っておりますけども、現在の予定では、当初の予定どおり次年度分は次年度分で一応計上していくということにいたしております。あくまでこれは、国の補正予算ができるだけ早くやれということで今回ついたために、恐らく工事自体は繰り越すということになると思います。

○議長（町田 正一君） 音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は繰り越しの云々を言っているわけじゃないんです。いわゆる補正予算がきたために前倒しで事業が早くできたのかということをお尋ねをしているわけですから。そういうことでしょ。わかりました。

それで、ちなみにこれは耐震化の補助率は約50%ぐらいでしょうか、どれくらいですかね、補助率は、国の補助率、補助金の率ですね。

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

○教育次長（米倉 勇次君） お答えいたします。

国の補助率につきましては、3分の1から50%の範囲内ということでございます。地震の耐震に係る分とそれから、躯体のいわゆる補強に係る分等で若干補助率は変わってきますけども、そういった補助率になっておる状況でございます。

○議長（町田 正一君） ほかにございませんか。市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 青嶋改修工事についてお尋ねいたしますが、青嶋のこの大橋が架橋された当時の経緯については、私もどうかはつきり覚えておりませんけど、その経緯について少しあわかつておられればお尋ねしたいと思っておりますし、そしてまた、今までの維持管理、そして、今回の補修工事について九州電力との関係、それからまた、今まで全てが市の単独でやっておられたのかどうか、この今回の工事もわかりませんが、今申し上げたとおり質問いたします。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） まず、1点目の青嶋大橋の経緯ですかね経緯については、以前九州電力の発電所が、青嶋につくられるという段階で旧芦辺町と九州電力が協議されて、その架橋になっております。

それから、維持管理ですね。維持管理については、これまでには橋梁全体の維持補修はしておりませんでして、路面の補修程度、軽微な補修程度でございました。今回の橋梁の長寿命化に伴いますこの補修については、抜本的に橋梁の下部工そして上部工の何でいいですかね、下部工については、メタル橋梁に一部なっております。そのさびを落として塗装をやり直す、そして支えている支柱部分のゴム支柱等を取りかえると、そういったものも行います。そして、その部分につ

きましては、クラックが入っておりまして、ひびが、亀裂が入っております、その中に雨水が入りますとどんどん鉄筋がさびて膨れていきますので、それの防止とかそういった補修工事を行うわけでございます。

上部工については、橋梁用防護柵工を行いますが、今年度は下部工全てを終わりまして、現在の補正予算では下部工全てを行います。次に、上部工の橋梁用防護柵、これについて補修工事を行います。

それから、九電との関係ということでございましたけども、九州電力さんにも資金の協力について出向いたわけでございますけども、御存じのとおり、原発関係で九州電力さんも財源的に非常に厳しい状況にあるということと、以前、架橋したときの経緯ですね、このときに九州電力さんが大幅な資金を出しておられます。そのときの協定書の中に「今後は行政のほうで維持管理をしていく」というような協定内容の一部記載がございました。それを押してお願いに参ったわけではございますけども、非常に財源捻出するのは厳しいというお答えをいただきまして、これは市で取り組もうというふうに結論づけたわけでございます。よろしいでしょうか。

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 当時の経緯は、私もそのとおりに聞いておりましたから部長のおっしゃるとおりですが、今後は、そしたらもう結局、九電は関係なくて市が維持管理されるわけですかね。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 議員のお話のとおりでございまして、今後全て壱岐市でやっていくように考えております。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑はありませんか。中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 繰越明許の農林水産業費で1件お尋ねしたいんですけども、肉用牛の振興施設整備事業、繰り越しになっておりますが、もちろん震災等で資材が手に入らないという理由は十分わかりますが、補助金の関係で、これ牛はもう入つとうとやないですか。牛舎はできんで、中身の牛はもう導入してあるとやないですかね。その辺確認できますかね。もし、その牛だけ多分年度内に目標頭数をそろえるということで、素牛だけは多分そろえてあると思うんですけども、牛が来ても入れるところがないっちゅう状況じゃないかなと心配しておりますが、その辺現在どうなつちよるか。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 中田議員の質問にお答えしますが、まず、繰り越しの理由としましては、社会情勢の急変もありまして、資材調達等の理由で年度内の施工が困難なためで、入札が不調に終わったところでございます。これを工期を延長しまして再入札するために繰り越し

をしたものでございます。それで、一応、竣工予定としましては、26年の9月末を予定をしておるところでございます。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 済いません、素牛が入ってるかどうかにつきましては、今のところ私は把握はしておりません。

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） これ志原の分ですよね。個人名は出しにくいんですけども。この牛舎多分、志原の分ですね。多分、素牛入ってると思うんですよ、もう。この前、買っておると思いますので、その間多分、CBSに預けてあると思うんですけども、牛舎ができるまで預ければそこに利用料が発生するという形になってくるわけですよね。非常にこう、国・県の補助事業ですけども、こう非常に合ってないなあと思ってですね。牛は年度内に入れろちゅうても、牛舎だけ後で建てて、その分野放しにするわけにいけませんので、その分ちょっと経費が多分かかってくると思うんですよ。素牛が入っておれば、CBSの利用料を1日六百何十円、9月までいうとかなりの金額になると思いますが、その辺ちょっと調査のほうをお願いしておきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 中田議員おっしゃいますように、その辺につきまして再調査をしまして、業者のほうとも協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（町田 正一君） 中田議員、いいですか。

○議員（11番 中田 恭一君） いいです、いいです。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第11号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした2月26日水曜日午前10時から開きます。

本日は、本会議終了後、各常任委員長の指示により、各常任委員会を開催し、審議をよろしくお願いします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時58分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 2月会議会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成26年2月26日 午前10時00分開議

日程第1	議案第10号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第12号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第13号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第14号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第15号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号と同じ)

出席議員(16名)

1番	赤木 貴尚君	2番	土谷 勇二君
3番	呼子 好君	4番	音嶋 正吾君
5番	小金丸益明君	6番	深見 義輝君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中田 恒一君	12番	久間 進君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	鵜瀬 和博君	16番	町田 正一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 柚崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局次長補佐 吉井 弘二君 事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

副市長	中原 康壽君	副市長	山下 三郎君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斎藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	小川 聖治君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。本日は、白川市長より公務のため、地方自治法第121条第1項のただし書きにより、欠席の届け出があり、これを許可しております。

壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ここで、堀江農林水産部長より発言の申し出があつてありますので、これを許可します。堀江農林水産部長。

[農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇]

○農林水産部長（堀江 敬治君） おはようございます。

昨日の議案質疑に対しまして説明不足がありましたので、それにつきまして御回答したいと思います。

議案第11号一般会計補正予算（第9号）の一般会計繰越明許費の中で、豊坂議員より農地及び農業用施設災害復旧事業について、入札の執行時期等の御質問がありました。芦辺、勝本が2月の7日、郷ノ浦、石田が2月10日に入札を執行しております。

本年は、11月に豪雨もありまして、災害査定から增高申請手続まで時間を要しまして、入札時期が遅くなつたため標準工期がとれなく、今回の繰り越しとなつております。工事に当たりましては、水稻作付時期を考慮しながら請負業者と十分協議をいたしまして、鋭意努力してまいり

たいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、中田議員より肉用牛振興施設整備事業につきまして、牛舎の建設がおくれて繰越事業となっているが、牛が既に導入されてC B S等に預けられるのであれば、経費がかかるのではないかというような質問がありましたが、まず、本事業につきましては、農協が事業主体であります。繁殖牛の導入については、国が2分の1の補助事業で、入札当初の工期内導入が条件であります。牛は既に32頭導入をされてあります。牛舎の整備につきましては、国が50%、県が13.5%、市は義務負担分の5%の補助金というふうになっております。

以上でございます。

[農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 豊坂議員と中田議員には特に質問の機会を設けますけれどもよろしいですか。（発言する者あり）

これから議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第10号～日程第5. 議案第15号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正についてから、日程第5、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、5件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

[総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇]

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 総務文教厚生常任委員会の委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから総務文教厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

[総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇]

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

[産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇]

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。2月会議において議決さ

れました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことにして決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

以上をもちまして、平成26年度壱岐市議会定例会2月会議を終了いたします。

以上で散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議長 町田 正一

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護